

第381回:現代版シルクロード構想の狙いとは

5月14日より北京で「一帯一路フォーラム」が開催された。この重要イベントに対し、日経新聞は前日の朝刊で「大経済圏」中国が誇示」と見出しを打ち、一方読売新聞は【虚像の「シルクロード」】ときた。それぞれ、納得のいく見出しだが、正鵠を射たのは後者の現地ルポであった。

一帯一路構想とは、中華人民共和国が積極的に推進している海外投資戦略「走出去(ゾウチュチュイ、Go Global)」を、ノスタルジックな修辞技法で書き改めたもので、港と港を線で結ぶ海のシルクロード(一路)と陸地を面で広げようとする陸のシルクロード(一帯)で構成される。

更に、むかしと違って周辺国の数も増えたので、天山南路と北路だけでは寂しいとでも思ったのか、陸路は一つ増え、北路、中路、南路の三部構成となっている。

北路は中・蒙・露・波・独・蘭・白・仏の欧州ルート。

中路は中・パキスタン・ウクライナ・旧ソ連の中央アジア諸国・アフガン・旧東欧諸国・伊・仏・西といったところで、聞きなれない新しい国がやたらと多い。

そして南路は中・パキスタン・イラン・イラク・トルコを經由して中路の旧東欧諸国に合流する。世界の火薬庫となる懸念のある迫力ある大国揃いが特徴だ。

日経新聞の記事で、最も面白かった部分は「中国メディア関係者は言い切った。“一帯一路の中身は、さほど重要でない。大事なのはより多くの国の支持を集め、中国が世界のリーダーだという姿を国民にみせることだ”」、どこのメディアが言ったのか知らないが、ここまで居直るとは見事としか云いようがない。

中国がホンネで語れば、政治的には米国のリバランス政策に対抗しつつ、日米同盟との正面衝突を避けて西域を狙い、南西アジア、旧東欧、欧州方面で影響力拡大を図ろうという対外戦略ということだ。

中国の持つ政治力と資金力を存分に発揮するために、中国政府はパイプラインや鉄道のように複数の国を跨ぐインフラPJを最優先に考えている。そんな案件があれば、中国は中国鉄建(01186)、三一重工(600031)、中国中車(01766)等の巨大企業にコンソーシアムを組ませ、それを国家開発銀行や、AIIB等が資金面でサポートするだろう。機甲師団を後方から爆撃機が支援するようなイメージかな。

いま中国が最も力を入れている地域は、雲南あたりを起点にしてミャンマーからベンガル湾、もうひとつはパキスタンからアラビア海を目指す経路。前者は戦前の帝国陸軍が目の敵にしていた「援蒋ルート(別名ビルマルルート)」、後者はインドを迂回する「中パ回廊」のことだ。

海路を含め4つのシルクロードが誕生するが、これに深い意味はない。重要PJを受注し、それをテコに「一点突破・全面展開」戦法で、「桃李不言下自成蹊」になれば嬉しいなという願望を図式化しただけだ。

習近平国家主席はフォーラムが終了したあとの記者会見で「一帯一路は開放的だ。イデオロギーによる線引きは行わず、政治は持ち込まない」と胸を張ったが、物言えば唇寒し秋の風。

今回のフォーラムは130ヶ国から1500人が参加したと、中国は発表した。この「招待状」そのものが、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

政治的配慮で恣意的に決定されたものだ。ロシアやトルコは首脳を招待しよう、日本は閣僚級で十分かな、インドの招待は止めておこう、と云った具合に招待国を選別するとは失礼千万ではないか。

日本は自民党幹事長の二階俊博議員を派遣したが、なかなか面白い人選だ。「閣僚派遣は見合わせた」ともよめるし、「閣僚よりも大物を派遣した」ともよめる。誰が考えたのか、玉虫色で、味のあるソリューションではなかろうか。

一帯一路フォーラムに関し、人民日報は「中国の GDP 規模は、清朝最盛期に世界の約三分の一を占めていたが、第二次世界大戦後には 2.8%まで落ち込んだ、これを2015年には15%まで回復することができたが、まだ半分しか回復していない。残る半分のリカバーは大変だ。ここで中国に必要なのはグローバル規模の国家戦略であり、それが《一帯一路》である」と報道し、本 PJ の意義を定義している。

だからこれは「中国の、中国による、中国のための」海外版土建事業であり、世界銀行やユニセフ等とは次元が全く異なる中国の戦略機構だ。そう割り切って参加する世界の国が多いのは当然だ。

中国は独裁国家だから、かき集めれば大量の自己資金を用意できる。持ってないのは、資金調達力と、最新の技術力である。だから中国はプレーンバナナのみでは満足しない周辺の開発途上国にスイートナー（甘味料）としてキャッシュや破格の条件を提示し、案件の獲得を狙っているのである。

インドネシアのジャカルタからバンドンを結ぶ高速鉄道案件が好例だ。この PJ は日本の「新幹線方式」でほぼ決まっていたのだが、中国がインドネシア政府に負担を求めない破格の条件を提示し、中国案が逆転採用された。総事業費 55 億米ドルの 3/4 を中国の国家開発銀行が融資する予定だが、杜撰な見積もりであったため融資が大幅に遅れ、工事完成が危ぶまれているという。

中国企業の海外進出案件において、破格の条件が提示される事案が増えているようだが、これって間違っても中国からの無償援助ではない。中国はまだまだ貧しい国であり、そんな余裕はない。先に優遇条件を提示し、あとから投資をしっかりと回収しようという投資案件なのである。

だから投資を受け入れる国や起業体は、NPV が正の投資を行うよう、内部収益率を計算すべきなのだが、発展途上国の多くが、その辺がちゃらんぽらんだったり、スイートナーというか、山吹色のクッキーが大好きだったりするから、目先のメリットに釣り込まれてしまうのである。困ったものだ。（了）

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成29年5月17日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040